

平成27年度 中国地方整備局
コンプライアンス・アドバイザー委員会（第2回）議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

1. 開催日時 平成28年3月24日（木） 10:30～12:00
2. 開催場所 広島合同庁舎3号館 1階 共用第15会議室
3. 出席委員
委員長 大本 和 則 弁護士
委員 磯村 定 夫 (社)中国地域ニュービジネス協議会参与
委員 下久保 聖 司 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔 次 朗 広島都市学園大学教授
委員 松丸 幸 代 公認会計士

4. 議題

- (1) 平成27年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について
- (2) 平成28年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 通報窓口への通報件数は、内部・外部通報窓口とも0件であるが、この結果をどのように捉えているのか。

回答① 通報が0件ということはどう評価するかは難しいテーマであると思っているが、職員に対するアンケートでは約97%の職員が違反事項があれば通報すると答えている。ただし、通報しないと回答した理由として、通報以外の手段で何らかの手を打つと答えた者が多い一方、罪悪感等から通報しないと答えた者もいるので、これをゼロにしていくことが重要だと考えている。

質問② コンプライアンスミーティングの独自テーマ選定において、事務所独自での選定はネタ探しが大変だと思うが、相互の情報共有として、内部ホームページへの掲載なども行っているのか。

回答② 本局・事務所が作成した独自テーマを所見も含めて事前に各事務所にメールにより情報展開しており、次回の独自テーマ選定の参考にしている。

質問③ 他の組織では、内部監査機関が他部署との兼任であったことから、監査機能が働かなかった例がある。内部監査機関の独立性は保たれているのか。

回答③ 他部署との併任ではない主任監査官というポストがあり、専ら監査を実施している。

質問④ 業者からの不当な働きかけについては、職員の身を守るためにも、原則、録音することとしてもいいのではないか。

回答④ 不当な働きかけと疑われることを職員が受けた場合には、「応じられない、記録される、公表される」と明確に意思表示をし、上司に報告して不当な働きかけかどうかを判断し公表するルールとしている。今後も毅然とした態度で対応するよう職員を指導していく。

6. 委員からの主な意見

「平成28年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）」について

(1) e-ラーニング・コンプライアンス行動チェックの活用

e-ラーニングやコンプライアンス行動チェックで効果を上げるには、各職員の自主性に任せるのではなく、何らかの働きかけが必要であり、実施結果を把握するなどの方法を検討すること。

(2) アンケートの質問の工夫

コンプライアンスの取組みに関するアンケート調査は有効である。アンケートから新たな発見があったり、小数意見にヒントが隠されているので、質問内容を工夫し、回答結果を今後の取組みに反映させること。

(3) 事業者からの働きかけについて

コンプライアンスの取組みにより、職員の意識は相当高くなっている。今後は、実際に事業者から不当な働きかけがあった時の対応が重要となる。

7. 整備局からの発言

本日いただいたご意見については、平成28年度のコンプライアンス推進計画の実施に十分に反映させていきたい。